

第 86 期

計 算 書 類

〔 自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日 〕

日鉄物流大阪株式会社

目 次

計 算 書 類

貸借対照表	・・・	1
損益計算書	・・・	2
株主資本等変動計算書	・・・	3

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	・・・	4
II. 会計方針の変更に関する注記	・・・	5
III. 収益認識に関する注記	・・・	6
IV. 株主資本等変動計算書に関する注記	・・・	6

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	1,638,269	流動負債	1,527,311
営業未収金	1,156,764	営業未払金	815,401
貯蔵品	31,702	未払金	128,270
前払費用	21,073	未払法人税等	34,784
未収金	66,218	未払事業所得税	3,867
短期貸付金	1,353	未払費用	524,099
その他	361,157	預り金	20,795
		その他	93
固定資産	2,175,760	固定負債	558,902
有形固定資産	1,817,763	退職給付引当金	558,902
建築物	251,295		
構築物	126,353	負債合計	2,086,214
機械及び装置	29,022		
車両及び運搬具	148,456	(純資産の部)	
工具器具及び備品	39,274	株主資本	1,727,816
土地	1,216,589	資本金	100,000
建設仮勘定	6,771	資本剰余金	362,461
無形固定資産	107,916	資本準備金	461
ソフトウェア	87,916	その他資本剰余金	362,000
借地権	20,000	利益剰余金	1,265,355
投資その他の資産	250,080	利益準備金	115,500
投資有価証券	8,845	その他利益剰余金	1,149,855
出資金	280	固定資産圧縮積立金	371,401
長期貸付金	2,015	繰越利益剰余金	778,453
前払年金費用	51,304		
繰延税金資産	109,989	純資産合計	1,727,816
差入保証金	72,946	負債及び純資産合計	3,814,030
その他	4,700		
資産合計	3,814,030		

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日 〕

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		12,639,124
売 上 原 価		11,765,592
売 上 総 利 益		873,532
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		709,279
営 業 利 益		164,252
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	425	
固 定 資 産 売 却 益	16,897	
そ の 他	18,432	35,755
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	211	
固 定 資 産 除 却 損	2,621	
為 替 差 損	967	
そ の 他	3,634	7,435
経 常 利 益		192,572
特 別 利 益		
子 会 社 整 理 益	9,414	9,414
税 引 前 当 期 純 利 益		201,987
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	132,401	
法 人 税 等 調 整 額	△ 52,909	79,491
当 期 純 利 益		122,495

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日）

	株 主 資 本									純資産 合 計
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				株 主 本 計	
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	千円 100,000	千円 461	千円 362,000	千円 362,461	千円 115,500	千円 371,401	千円 655,957	千円 1,142,859	千円 1,605,321	千円 1,605,321
当期変動額										
当期純利益				-			122,495	122,495	122,495	122,495
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	122,495	122,495	122,495	122,495
当期末残高	100,000	461	362,000	362,461	115,500	371,401	778,453	1,265,355	1,727,816	1,727,816

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない
株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

先入先出法

(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

但し、10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

①一般債権

債権の貸倒による損失に備えて、貸倒実績率法により算定し、計上しております。

②貸倒懸念債権及び
破産更生債権

債権の貸倒による損失に備えて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益の計上基準

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の売上収益は主として製鉄所構内輸送、鉄鋼製品の陸上輸送等の物流サービスによるものであります。

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 一時点で充足される履行義務 | 主として製鉄所構内輸送、鉄鋼製品の陸上輸送等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。 |
|-------------------|--|

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 連結納税制度の適用 | 日本製鉄㈱を連結納税親会社とする連結納税主体の連結子会社として連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。 |
|---------------|---|

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。製鉄所構内輸送、鉄鋼製品の陸上輸送等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

Ⅲ. 収益認識に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準の適用)

「会計方針に関する事項」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数	
普通株式	9,240,000株